

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	健康づくり課
会議名 (審議会等名)	令和6年度 第3回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開催日時	令和7年1月21日(火) 15:30～16:30		
開催場所	塩田保健センター 2階会議室		
傍聴の可否	㊦ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委 員	坂口委員、池田委員、栗原委員、宮崎委員、田邊委員、 宮原委員、井手委員、藤田委員、香田委員、三根委員	
	事務局	市長、市民福祉部長、健康づくり課長 同課副課長、同課主査	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	第3回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	健康づくり課
議 題	第1号 令和7年度嬉野市国民健康保険税率について 第2号 令和7年度嬉野市国民健康保険特別会計予算（案）について		
内 容			
審議経過	市長	(市長あいさつ)	
	市長	(令和7年度の国民健康保険税率について協議会へ諮問書の提出) 次のとおり諮問いたしますのでご審議のうえご答申ください。 令和7年度の国民健康保険税率の医療分、後期高齢者支援金分及び 介護納付金分については、いずれも現行のとおりに据え置くものと する。	
	会長	(会長あいさつ)	
	事務局	(会議成立の報告)	
	会長	(会議録署名委員の選任) 署名委員を保険医代表として田邊委員、被保険者代表として井手委 員を選任してよいでしょうか。	
		《異議なし》	
	事務局	議題第1号「令和7年度嬉野市国民健康保険税率について」説明 (内容は資料による)	
	委員	モデルケースの説明のところ、所得が350万円や80万円となってい ますが、何か根拠や理由があるのか。	
	事務局	特別根拠はない。試算しているモデルケースのうちの一部を示してい る。	

審議経過	委員	モデルケースの説明のところで、5割軽減や7割軽減とあるが、これは何なのか。
	事務局	世帯の所得について、一定の基準以下の所得の場合、均等割と平等割を2割、5割、7割軽減する制度がある。所得の低い世帯はこの軽減に該当している。
	委員	所得が0円でも国民健康保険税はかかってくるのか。
	事務局	被保険者1人あたりに課税される均等割と、世帯に対して課税される平等割は収入が0の方にも必ずかかってくる。先ほどの軽減については、低所得の世帯にかかる均等割と平等割をさらに2～7割軽減するという制度になっている。
	事務局	議題(2)令和7年度嬉野市国民健康保険特別会計予算(案)について説明(内容は資料による)
	委員	歳入の予算案について国保税の増収が見込まれているが、具体的な理由は。
	事務局	県から示されたデータによると、被保険者数は減少しているが、被保険者の収入が増加傾向にあるということから、税収が増加する方向で予算を見込んでいる。
	会長	先ほど市長から諮問を受けましたので協議会として答申をしなくてははいけません。国保税の税率改正についての答申(案)を配布されていると思いますが、これをご覧ください。 1は税率を現行どおりに据え置くということになっております。2は協議会制度運営について次の事項を要望するという形で、国保制度の安定的な運営、それから医療費の適正化、この二つを挙げております。 これについて何かご意見がございましたら、お願いいたします。
	委員	保険税率というのは、所得割の税率と均等割や平等割の固定金額もあわせて税率と考えてよいのか。
	事務局	確かに固定金額の部分を含めて税率というのは、おかしい表現かもしれないが、それらも含めて保険税率としている。

	会長	何か別に意見等ありましたら伺いたいと思いますが、なければこのまま でいきたいと思いますがどうでしょうか。挙手をお願いします。
		(全員挙手)
		(以降、議事進行は事務局)
	事務局	その他 「令和6年度の国民健康保険制度の改正について」説明 (内容は資料による)
		(質問なし)
		(閉会)